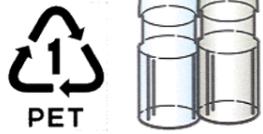
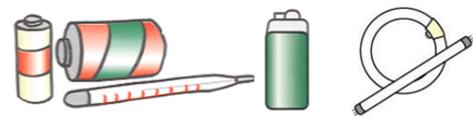
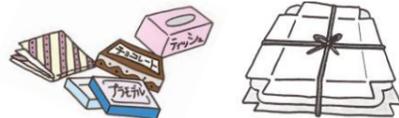


宇部市 家庭ごみの出し方 令和3年(2021年)作成

ステーションに出せるごみ

収集日の朝8時30分までにごみステーションに出してください。

燃やせるごみ 月・水・金の	<ul style="list-style-type: none"> ●台所ごみ ※水をよく切って出してください。 ●古紙・紙製容器包装以外の紙ごみ ●庭草やせん定枝 (2袋(束)まで) 幹は直径10cm以内 ●小型木製品や板切れ・竹製品 (解体して長さ1m、直径50cm以下にして出す) 	月・水・金収集	指定袋	燃やせるごみ ステーション		
プラスチック製容器包装	<p><プラスチック製容器包装識別マーク></p>  <p>汚れが落とせないものは「月・水・金の燃やせるごみ」へ</p> <p>識別マークは、本体のほか、外装フィルム、ラベル・シール等に付いています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ポリ袋・ラップ類 ※すすげるものはすすぎ、水を切る ●食品トレー・カップ・パック類 ●チューブ・ボトル類 ●ふた・キャップ類 ●家電製品などの梱包用発泡スチロール類 	曜日一回の収集	品目ごとに無色透明なビニール袋に入れる	燃やせるごみ		
燃やせるごみの回収	<ul style="list-style-type: none"> ●寝具類 ※ふとん・カーペットなどは、長さ1m、直径50cm以内に丸め、ひもでしばる。 ●布・繊維・革製品 ●衣類、はきもの類 ●かばん類 ●ボール類 ●カセットテープ・ビデオテープ 	月一回の指定	無色透明なビニール袋に入れる	燃やせるごみ		
びん・缶	<ul style="list-style-type: none"> ●中をすすいで出してください ●缶…大きさは長辺20cm以内のものまで ●スプレー缶…使いきり、必ず穴をあける。 ●びん…油物や化粧品のびんも一緒に出せます。 <p>※金属のふたは、燃やせないごみへ</p> 	ペットボトル	<ul style="list-style-type: none"> ●ふた・ラベルは、はずしてプラスチック製容器包装へ ●中をすすぐ <p>「油のペットボトル」や汚れが落とせないものは「月・水・金の燃やせるごみ」へ</p> 	月一回の指定	無色透明なビニール袋に入れる	燃やせるごみ
燃やせないごみ	<ul style="list-style-type: none"> ●小型電化製品 (大きさ1m×50cm×50cm、重さ10kg程度以下のもの) ●金属・プラスチック製品 ●ガラス・陶器類 ●その他 (かさ、使い捨てカイロなど) <p>※焼却灰は湿らせ丈夫な袋に入れ、別にして置く (1袋程度)。</p> 	危険ごみ	<ul style="list-style-type: none"> ●乾電池・ライター・蛍光灯・水銀使用の体温計 ●それぞれを別々の無色透明袋に入れる ●ライターはガスを使い切って出す。 	月一回の指定	無色透明なビニール袋に入れる	燃やせるごみ
紙製容器包装	<p><紙製容器包装識別マーク></p>  <p>識別マークは、本体のほか、外装フィルム、ラベル・シール等に付いています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●箱・ケース類 ●包装紙・紙袋類 ●台紙・中仕切り類 ●紙パックや、商品が入っていた紙皿・紙コップなど (紙パックはすすいで切り開き、乾かす。) <p>●平らにして、ひもで十字にしぼる。 ※紙製容器包装マークのある紙袋に入れてひもでしばって出すこともできます。</p> 	曜日一回の収集	ひもで十字にしぼる	燃やせるごみ		
古紙	<ul style="list-style-type: none"> ●それぞれひもで十字にしぼる。 <p>新聞 (広告紙は入ってもよい)</p> <p>雑誌・雑がみ (教科書やノート、プリントなどもよい) ※ステーションでは、品目別に分けて置いてください。</p> <p>段ボール (平たくつぶし、金具を除く) 断面が三層構造になっています</p> 	曜日一回の収集	ひもで十字にしぼる	燃やせるごみ		

ステーションに出せないごみ

・粗大ごみ

大きさ1m×50cm×50cm、重さ10kgを超えるもの
たんす、ソファ、自転車、ベッドなど
不燃物はリサイクルプラザ、可燃物は焼却場へ直接搬入するか、廃棄物対策課(33-7291)へ引き取りを依頼してください。*

・家庭から一時的に多量に出るごみ

引越し、大掃除、日曜大工など
処理施設へ直接搬入するか、家庭系一時多量ごみ収集運搬の許可を持った業者に引き取りを依頼してください。

・事業活動によって出るごみ

事業者の責任において適正に処理してください。

・家電リサイクル法対象の電化製品

エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機
購入した小売店に処分を依頼するか、リサイクルプラザに問い合わせてください。
それぞれに、「リサイクル料金」と「収集・運搬料金」がかかります。

・埋立てごみ

土砂、石、ブロック、コンクリート、スレート、がれき、瓦など
埋立地へ直接搬入してください。

・小動物の死体

廃棄物対策課(33-7291)へご相談ください。*

*楠地区の方は、北部総合支所北部地域振興課 ☎67-2813へ

市では処理できないごみ

- ・薬品、自動車・バイクのタイヤや部品、バッテリー、消火器など
- ・建築廃材、事業所から出るプラスチック類などの産業廃棄物

購入先に引き取ってもらうか、専門の業者に依頼してください。

お問い合わせ

- ごみの減量・分別のこと…廃棄物対策課 ごみ減量推進係 ☎34-8247
- ごみの収集・不法投棄のこと…廃棄物対策課 廃棄物対策係 ☎33-7291
- 燃やせるごみの持込みのこと…焼却場(施設課) ☎31-3664
- 燃やせないごみ等の持込みのこと…リサイクルプラザ ☎31-5584
- 埋立てごみの持込みのこと…東見初埋立地 ☎22-6890